

だいとうし 議会だより

2013年 5月



3月定例会号 No.65



だいとうし 街かどスケッチ ……「大東中央公園」(深野1丁目)

平成24年度に整備が完了した大東中央公園は、災害時の広域避難場所になっています。ヘリポートをはじめ、防災あずまや、かまどベンチ、防災トイレなど、簡単に組み立てられ、すぐに役立つ防災施設が設置されています。

審議の内容がもっとわかる！

本会議の録画映像がインターネットでご覧になれます

大東市議会ホームページ

<http://daito.gijiroku.com/gikai/>

だいとうし議会だよりについてのお問い合わせ
大東市議会事務局 TEL.072-870-0763

もくじ

3月定例会のあらまし	2~3
代表質問	4~7
一般質問	8~10
市議会レポート	10
一般質問項目／議会活動日誌	11
議案の審議結果	最終ページ

市議会を傍聴しませんか 次の定例会の開催予定日です

- 6月 6日(木) …… 本会議(議案上程・委員会付託)
- 10日(月) …… 未来づくり委員会
- 11日(火) …… 未来づくり委員会
- 13日(木) …… 街づくり委員会
- 14日(金) …… 街づくり委員会
- 24日(月) …… 本会議(一般質問)
- 25日(火) …… 本会議(一般質問)
- 26日(水) …… 本会議(一般質問・委員長報告・表決)

会議は、原則として午前10時に開会しますが、変更となることがありますので、傍聴でお越しの際は事前にお問い合わせください。

※請願・陳情の受付期限は、5月27日(月)です。

25年度一般会計、7特別会計、水道事業会計予算を可決

平成25年3月第1回定例会を2月25日に開会し、平成25年度一般会計・各特別会計・水道事業会計予算、平成24年度各会計の補正予算、条例の制定・一部改正などを審議し、3月25日に閉会しました。3月3日には、日曜議会を開催しました。

**総額711億362万円の
25年度当初予算を可決**

平成25年度予算案を、一般会計については賛成多数で、各特別会計・水道事業会計についてはそれぞれ賛成全員で可決しました。一般会計386億6301万円、国民健康保険・下水道事業・介護保険など7特別会計の合計が289億2693万円、水道事業会計35億1368万円となっており、予算総額は前年度（9月補正後予算額）に比べ2億7846万円の増、一般会計は4億6898万円の減、特別会計は3億9729万円の増、水道事業会計は3億5015万円の増となっています。

（最終ページに関係記事）



平成25年度予算案を、一般会計については賛成多数で、各特別会計・水道事業会計についてはそれぞれ賛成全員で可決しました。一般会計386億6301万円、国民健康保険・下水道事業・介護保険など7特別会計の合計が289億2693万円、水道事業会計35億1368万円となっており、予算総額は前年度（9月補正後予算額）に比べ2億7846万円の増、一般会計は4億6898万円の減、特別会計は3億9729万円の増、水道事業会計は3億5015万円の増となっています。

主な事業は、

- 市有財産のファシリティマネジメントに必要となる情報を収集し、施設白書を作成する財産活用推進事業に500万円
- 一般事業所等査察用軽自動車「査察号」を購入する消防力等整備事業に131万円
- 消防団ポンプ自動車の更新整備を行う消防車両整備事業に2204万円

- 消防団車庫建設に係る補助金を支給する消防団活動推進事業に200万円
- 全世代地域市民会議を創設し、複数の自治区に関わる重要な地域課題などを議論し、地域の意思がより反映されやすくなるまちづくりを行う全世代地域市民会議運営事業に519万円
- 人口動態や土地利用状況等を調査し、人口流入促進に向けたアクションプランを策定する人口流入アクションプラン策定事業に1200万円
- バリアフリー新法との整合性を保つため、大東市交通バリアフリー基本構想の見直しを行う大東市バリアフリー基本構想改訂事業に796万円
- 市道における車両通行の円滑化や歩行の安全確保を図る道路新設改良事業に5243万円

- 現況の北条踏切を拡幅改良し、歩行者の通行の安全を確保するため、用地買収、物件補償、踏切・道路詳細設計を行う北条踏切改良事業に1億7971万円
- JR野崎駅、四条駅周辺において特色ある魅力的な整備を図るため、交通結節機能の向上や周辺道路での歩行者の安全性向上などに向け、設計業務

- や用地交渉等を進める野崎駅・四条駅周辺整備事業に8億1115万円
- バリアフリー対応を中心とした既設公園施設のリニューアル、快適な施設への再整備を推進する都市公園再整備事業に3492万円
- 道路照明灯のLED化を進めることで、消費電力の節減や長寿命化による維持管理の軽減と、省エネルギー化によるCO₂排出量の削減を図る道路照明灯LED化促進事業に250万円
- 防犯灯を計画的に設置し、地域の安全確保の推進を図る防犯灯設置経費に347万円
- 工業地域等における住宅開発時の事前協議等により住居の調和を図るとともに、企業立地制度を充実させ、工業・準工業地域に企業誘致を進める住工調和事業に1636万円
- 市内産業を調査し特性を把握した上で、それを活用した施策を実施する地域産業特性活用事業に254万円
- シニア層向けの観光を学ぶ大学を設立運営し、講座受講を通して仲間づくりや生きがい、健康づくりを実現するシニア観光大学事業に291万円
- 河川・水路管理者と連携し、水環境

- 河川・水路管理者と連携し、水環境

改善のための施策を実施する水質改善事業に120万円

- 地域福祉を推進するため、より具体的な取組と目標を定める地域福祉計画作成事業に295万円

- 市への権限移譲により、社会福祉法人の指導監査および設立認可等を行い、適正な運営に努める社会福祉法人設立指導監査事業に47万円
- 旧北条西小学校跡地に（仮称）新子ども発達支援センター・学齢障害児テ

イサービス施設・体育施設・住民交流施設を含む複合施設を整備することを目的として、基本設計に基づく実施設計書を作成する北条西小学校跡地活用事業に2299万円

- 子育て相談や子育て資源とのコーディネート等を行うため、市内の子育て関係団体で従事する職員を対象に、子育て支援コーディネーターを養成する子育て支援コーディネーター養成事業に24万円



マナー条例（議員提案）を可決

「大東市マナー条例」の制定については、平成21年5月から市議会に設置された小委員会および専門部会において議論が重ねられてきましたが、3月定例会において議員提案され、賛成多数で可決しました。

この条例は、マナーに反する迷惑行為として

- ごみを投棄すること
- ペットのふんの放置その他のペットの管理を怠ること
- 自転車等を放置すること
- 他人に迷惑を及ぼす喫煙をすること

など17項目を挙げ、これらの防止およびマナー向上に関する基本理念を定めたもので、「日本一マナーの良いまち・大東市」の実現を目的としています。また、迷惑行為防止の観点から市、市民、事業所それぞれに責務を定め、「マナー推進地区」、「マナー向上特定地区」、「マナー推進審議会」の設置などについても規定しています。罰則規定は、盛り込まれていません。

この条例は、周知期間を経て平成25年10月1日から施行されます。



- 障害者が地域等において、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく居宅介護、短期入所、生活介護、移動支援、施設入所などの各種支援サービスを提供する障害者総合支援法関連事業に17億9178万円

- がん検診や特定健康診査等の受診に対してポイントを設定し、定めた基準に達すれば記念品と交換する仕組みを構築し、受診率の向上を図る健康マイレージ推進事業に244万円

- いじめなど生徒指導に関わる重大問題に対して、スクールソーシャルワーカーや弁護士等専門家による相談支援や生徒指導支援員の派遣により、学校が主体的に問題の解決を図っていくことを支援する学校問題解決支援事業に492万円

- 南郷小学校のプール改築工事および老朽化した施設の維持補修等を行う小学校維持補修費に1億7257万円
- 中学校給食の実施に係る施設整備、調理配膳委託および給食管理システムの構築を行う給食運営事業に5億7172万円

（金額は1万円未満四捨五入）

市職員の退職手当に関する条例等の一部改正を可決

市職員の退職手当の段階的な引き下げ等を盛り込んだ、市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例が賛成多数で可決しました。この条例は、平成25年3月25日から施行されています。

お知らせ

常任委員会の名称を変更

従来の「まちづくり委員会」は「街づくり委員会」に、「いきいき委員会」は「未来づくり委員会」に、それぞれ名称が変更されました。（平成25年4月1日から）

議会市民レポーター

平成25年4月1日付で10人の市民が、岩淵弘議長より「議会市民レポーター」に委嘱されました。任期は1年で、議会活動や議会運営について市民の目線でご意見をいただくとともに、議会の広報・啓発にもご活躍いただきます。

代表質問



中河 昭 議員

東坂市長の施政方針を受けて、3月3日の日曜日に4会派の代表が質問を行いました。掲載希望のあった項目を要約して掲載しています。

Q 政府の経済政策がアベノミクスと称され注目されていますが、本市の経済を再生する「東坂ノミクス」はどのようなものですか。

A 基本方針は、人口流入、企業誘致、歳入増加の3つです。人口流入は、産業の低迷、まちの活力やにぎわいの低下を防ぐ手立てとなります。また、企業誘致や市内業者の育成を図ることで雇用を創出し、歳入の増加で市民サービスを充実させ、老朽化したインフラの整備を進めていきます。

Q 地元建設業者が減少しています。大規模事業は分離受注を行い、地元業者を育成すべきではありませんか。

A 施工の信頼性と品質の確保、また受注機会の増大を図る観点から、可能な限り分離受注を行っています。今後も配慮していく考えです。

Q 平成25年度の最重要施策は何ですか。

A 「全世代地域市民会議」の創設です。24年から地域懇談会を開催し、協力を願ってまいりました。地域の課題解決

に向けて、おおむね中学校区ごとに地区担当職員を派遣します。

Q 危機管理課が本庁舎から消防庁舎内に移転します。大規模災害時の対策本部の設置場所と、本部長である市長が指揮を執る場所はどこになりますか。

A 風水害の場合は、今までどおり本庁西別館5階に、地震等の場合は消防庁舎内に、それぞれ災害対策本部を設置し、本部長は、本部のある場所を指示を行います。本部長である市長が配置に着くまでの間は、危機管理監を中心に初動体制を整えることとしていきます。

Q 24年のゲリラ豪雨では、市内で多くの浸水被害があり、ポンプ場が再評価されています。設置から年数が経っていますが、稼働できる状態ですか。

A ポンプ場は市内31カ所にあり、定期的に点検・修繕・清掃をしています。ポンプ場があるにもかかわらず浸水した地域において、機能の改善やさらなる利活用に向けた検討を行う考えです。

Q 吸水ポリマー入り土のうは、吸水すると20kgにもなりますが、乾燥時は約400gで、高齢者や女性でも簡単に扱えます。各自自治会に配備できませんか。

A 取扱マニュアルなどを作成し、効果的な活用が可能な地域に、適宜配備していく考えです。

Q 本市の児童・生徒の不登校やいじめの現状はどうなっていますか。

A 不登校の理由はさまざまであり、事案ごとに丁寧な対応が必要です。関係機関とも連携し、ケース会議やスクールソーシャルワーカーの活用など、学校への指導・支援を進めています。いじめについては、予防、早期発見、早期対応に向けて、教職員向けリーフレットや保護者向けチェックリストの作成、担当教員の位置づけなど、学校園、教育委員会が連携し、組織的に取り組んでいきます。

Q 本市で、育成者の暴力事件はありませんか。アンケートなどの調査は行いましたか。

A 24年度は、体罰による処分案件は起こっていません。すべての学校と教育委員会における体罰相談窓口の開設や、児童生徒へのアンケート調査などにより、情報の集約に努めています。

Q 江州音頭、河内音頭、だんじり、大とんど、河内弁を大東の顔として位置付け、全国に発信できませんか。

A 大東の顔として発信できるよう、計画的に資料等を収集してまいります。歴史民俗資料館についても、観光資源を活かし、ギャラリー的な展示を取り入れるなど、市の内外から人を呼べるよう工夫します。また、25年度から「シニア観光大学」を設置し、観光ボランティアを養成するなど、より印象的な広報に努めていく考えです。



大東の顔として発信することが期待されるだんじり



平成25年4月から危機管理室が併設されている消防本部庁舎(新町)



寺坂 修一 議員

Q 本市児童が自ら命を絶つという大変悲しい出来事が起きました。生命尊厳の理念の実現と人権尊重社会の構築について、市長の考えを聞かせてください。

A 命の大切さは普遍の真理であり、マニフェストに掲げる「あふれる笑顔、幸せのまち大東づくり」にもその思いを込めています。市民一人ひとりが生きる喜びを持ち、人と人とのつながりを実感できるまちづくりを進めます。人権尊重とは、お互いの命を大切にすることだと理解しています。これからも、あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れ、市民とともに歩む姿勢を徹底していきます。

Q 築後50年近くになる現在の市役所庁舎は、耐震的に限界の状態であり、建て替えへの市民合意も得られないと考えます。災害時の指揮本部、備蓄倉庫、避難場所も兼ね備えた庁舎、にぎわいと活性化の拠点としての庁舎を、市制施行60周年の記念事業として建設

することについてどう考えますか。また、その際、民間活力の導入により財政負担の軽減を図る「PFI方式」の導入について、見解を聞かせてください。

A 実施中の基礎調査の結果を踏まえ、設置予定の検討会議で耐震化の方向性と、加えてPFI方式の導入、庁舎の付加価値を高めるような構想についても検討していく考えです。

Q 60周年記念事業の一環として、住道駅を「大東市駅」か「大東住道駅」に、四條畷警察を「大東警察」か「大東四條畷警察」に名称変更できませんか。

A 駅名の変更は、賛否両論があると思われ、市民の意見を聞きながら慎重に見極める考えです。また、警察名称の変更は、府の意向や四條畷市への配慮が必要であり、熟慮していく考えです。

Q 東坂市長の就任から1年が経過し、市長によるトップセールスが行われる時期に来ていると考えます。本市の人口流出が続いていますが、どのような対策で流出に歯止めをかけ、流入を拡大していきますか。

A 市政運営の基本方針として、人口の定住と流入促進を掲げており、特に若い世代から選ばれるまちとなるよう、子育てサービスの充実や教育改革に力を入れていきます。平成25年度は、市内各地域の人口動態と土地利用を調査し、人口流入に資するアクションプランを策定します。同時に、民間

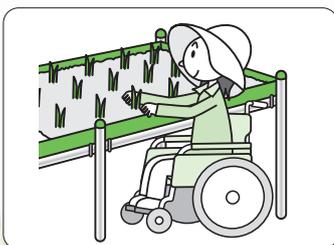
企業の誘致促進、病児保育室の増設検討、子育てガイドブックの充実、中学校給食の導入、授業力・学校力の向上に向けた実践的な取り組みの促進など、ハード・ソフトの両面から進めていきます。

Q 四條畷市の、ある農園は障害者の作業所にもなっており、高床式の砂栽培で、車椅子でも移動と農作業が楽に行えます。地元スーパーとの直接取引で、売上も好調です。用地に係る税金の減免や初期投資に係る市の支援などがあれば、農業としても、障害者の自立支援としても、新たな展望が開けると考えますが、どうですか。

A 市内にあるさまざまな遊休施設の活用について、福祉的な効果や都市型農業の振興、新産業の発展、地産地消の効果を目指し、研究を進める考えです。

Q 平成の大合併により、本市の姉妹都市はなくなりました。姉妹都市交流と遠距離都市との災害協定について、どう考えていますか。

A 姉妹都市交流は、双方にとって有意義なものか慎重に判断する必要があります。一方、姉妹都市間の災害相互応援協定は、東南海・南海地震などの広域災害が起きた場合、最も頼りになり、心強い存在です。地理的条件や都市の規模などを考慮し、その必要性を含めて調査・研究していきます。



大東市の玄関口、JR住道駅

代表質問

東坂市長の施政方針を受けて、3月3日の日曜日に4会派の代表が質問を行いました。掲載希望のあった項目を要約して掲載しています。



古崎 勉 議員

Q 市長は、これまでに37の自治区を訪問し、区長など役員と全世代地域市民会議について懇談をされました。この場で異論は出ませんでしたか。

A 地域懇談会では多くの意見・提案をいただきましたが、まずは地域に職員を派遣し、地域の課題解決を共に図っていくとお伝えしており、市民会議に対する不安や困惑の解消にはつながっていると認識しています。

Q 市民会議は8中学校区を単位として設置することですが、それでは三箇・赤井・中垣内の各自治会が分断されませんか。どう考えていますか。

A おおむね8中学校区ごとに3名の職員を派遣し、地域活動をサポートするもので、校区に準じて地域を分断するものではありません。職員派遣後、自治会との話し合いの中で、より良い運営方法について検討していく考えです。

Q 本市は、府下でも子育て世代の流出が顕著であり、これを防ぐ施策を展開する必要があります。新婚世帯

への家賃補助、子ども医療費助成の年齢拡大、新田のし尿処理場跡地への市営住宅建設について、どう考えていますか。

A 子育て世代の流入には、定住できる住宅の確保や安心して子どもを産み育てられる環境整備が重要です。家賃補助や住宅取得時の助成などについては、効果を検証していく考えです。また、医療費助成の年齢拡大は、子育て施策全体のバランスの中で検討していきます。なお、し尿処理場跡地への市営住宅建設は、当該地が工業地域内であることなどから考えていません。

Q 府は、多くの都市計画道路を廃止する意向です。しかし、歩道整備は最後まで府の責任で行うよう、強く求めるべきではありませんか。

A 歩道の未整備は市民の安全確保の観点から大きな問題であり、府に対し、計画的な整備を強く求めています。

Q 政府は、生活保護費の減額を打ち出しており、これに関して、生活保護費が国民年金受給額を上回っている実態があります。生活保護費の減額ではなく、低すぎる年金受給額の引き上げこそが本筋ではありませんか。

A 年金受給額と生活保護費の逆転現象は以前から議論されており、市町村会を通じ、早期の解決を要望しています。

Q 本市で、小学校の統廃合に反対し

た小学5年生の児童が自殺するという痛ましい出来事がありました。本市の人権教育は成果を上げているのですか。

A かけがえのない自他の生命を尊重することは、学校教育全般において指導してきました。本市児童が自ら命を絶つたことについては重く受け止めており、改めて、命の大切さについて理解が深まるよう、より充実した命の授業の実践に努めていきます。

Q 関係者に冷却期間を置く意味で、1年間の統廃合延期を考えられませんか。

A 児童が自殺したことによって実際に統廃合が延期された場合、子どもたちに大きな影響が出るのが懸念されます。1学年に2学級の確保という統合の基本的な考え方があり、教育委員会議で議論した上で、統合は中止すべきではないとの結論に至っています。

Q 中学校給食をホットランチボックス方式で実施することですが、自校調理方式にすべきではありませんか。

A 調理配膳業者の選定は、外部の専門家の視点を含めて総合的に評価する「総合評価落札方式（一般競争入札）」を採用し、これにより、最優先事項である安心・安全な給食の提供が可能になると考えます。食材は教育委員会が直接発注し、献立作成とアレルギー対応は受託業者と十分に調整すること

で、さらなる安全性の確保を図っていきます。



早期の歩道整備が望まれる
府道・八尾枚方線（氷野2丁目付近）





川口 志郎 議員

Q 平成25年度一般会計予算の、都市インフラ整備に係る普通建設事業費は総額20億6000万円余で、財政改革方針に示されている投資的経費上限額の40億円を大きく下回っています。安心・安全のまちづくりに欠かさない防災への備え、指摘される施設の老朽化に対処するためにも、身の丈に合った中で最大の予算措置と平準化を図る必要があると考えますが、市長の見解を聞かせてください。

A 市内のインフラは老朽化しており、計画的な改修や長寿命化に取り組む必要があります。これまで、普通建設事業費は予算のおよそ10%という枠を設定していましたが、今後は、市民ニーズや社会経済状況、他の行政サービスとのバランスに配慮しながら、必要なときに必要な投資が行える予算編成をしていく考えです。

Q 多様化する市民ニーズに応えるためには、行財政改革に加えて事業評価制度の確立が重要です。24年度は事業仕分けが実施されてい

ませんが、どう考えていますか。

A 組織マネジメントの改善について検討を進めており、22年度に実施した事業仕分けという方法に縛られず、業務の効率化、スピード化、簡素化を図っていく考えです。

Q 「ヒューネットだいつ」は24年7月に解散されましたが、オール人権を推進するには、市民による自発的な啓発が重要です。人権確立社会に向けた取り組みはどのようになっていますか。

A ヒューネットだいつの解散後、新組織発定に向けた準備委員会が設立され、議論が重ねられました。25年4月に「人権啓発ネットワーク大東」が設立される予定であり、市民主体の活動を支援していく考えです。

Q 子ども発達支援センターは、現在の施設が老朽化し、北条西小学校跡地に開設する複合施設に新たに設置されることとなりました。計画案では多くの療養室が配置されており、心強い限りですが、対応する専門家は常駐しますか。また、活性化の観点から保育士の人事交流を行うべきではありませんか。

A 発達支援センターは、引き続き公設公営としていくことから、行革の視点を取り入れ、担うべき役割と責任を自覚しながら運営していく必要があります。医療的ケアの必要性や療育

技術の高度化の中にあっても、費用対効果の観点から、専門職の常駐化や保育士の有効配置に対応していく考えです。

Q 高齢者が、生きがいを持って健康な生活を送るための施策を実施していくことが重要です。「シニア総合大学」構想について説明してください。

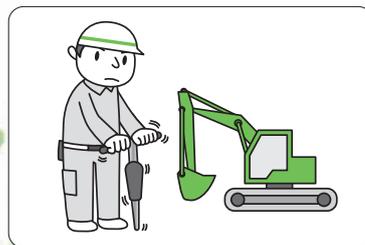
A シニア環境大学の卒業生は、地域で活発な活動を展開しています。働き、学ぶ意欲を持つ高齢者が元気に日常生活を送れるよう、25年度に「シニア観光大学」を創設し、26年度には環境、観光にその他の分野を加えた「シニア総合大学」として総合化を図り、高齢者の生きがいと地域活動の発展を推進していきます。

Q 25年4月から「障害者総合支援法」が施行され、障害者に対する就労支援とケアホームなどの施策がより重要となります。支援実績のある民間人と職員によるプロジェクト会議が進行中ですが、施策にどう反映させますか。

A 障害者施策の重要課題である就労支援と住まいの確保の2点に関して、24年12月、大東市障害者地域自立支援協議会内にプロジェクト会議が発足し、25年4月には提言書がまとまる予定です。この提言を真摯に受け止め、速やかに制度設計に取りかかり、9月議会で制度案を示したいと考えています。



子ども発達支援センターを含む複合施設として整備される旧北条西小学校(北条1丁目)



一般質問

今期定例会では、14人の議員から一般質問があり、各議員が希望した項目を要約して掲載しています。なお、各議員の一般質問の主な項目は、11ページ上段に掲載しています。

旧同和行政の終結を

古崎 勉議員(日本共産党議員団)

問 人権文化センターの指定管理者制度導入に伴い、総合生活相談、人権ケースワーク、就労支援、進路選択支援の4事業について、地域人権協への委託を見直すべきではありませんか。

答 相談事業は専門知識と長年の経験が不可欠であり、これまでの実績から、引き続き業務委託としていく考えです。

◆人権啓発団体・ヒューネットについて
は、公金返還を命じる最高裁判決が出て解散しましたが、よく似た人権啓発団体が発足すると聞いています。賠償金の支払い逃れではありませんか。

▽最高裁判決は、ヒューネットだいつの活動自体を違法とはしており、また各々の構成員に賠償責任はありません。市民による、市民のための新しい団体が発足するものと理解しています。

新公会計制度の導入についてなど

石垣 直紀議員(大東維新の会)

問 (1)新公会計制度については、プロジェクトチームが、先進市の視察を含め幅広く研究していると聞いています。いち早く導入すべきと考えますが、見解

を聞かせてください。

答 単式簿記との併用の解消、職員による目的意識の徹底、市民に対するメリッとの周知などの課題があり、準備を万全にした上で取り組む考えです。

問 (2)「認定こども園」の今後の方向性について、どう考えていますか。

答 国は、認定こども園法の改正により保育制度改革を進めていくとしており、認定こども園増加の流れは加速すると思われまます。このため、制度改革の動向を注視しつつ、「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、本市の方向性を打ち出していく考えです。



「見守り隊」の体制充実を

寺坂 修一議員(公明党議員団)

問 (1)児童の登下校の安全は、3000人を超える「子ども安全見守り隊」に支

えられています。一方、見守り隊と通

学路の所管は別々で、見守り隊はボランティアとの理由から責任の所在もあいまいです。どう考えていますか。

答 登下校時の安全確保の観点から、見守り隊の制度のあり方について研究・検討していく考えです。

問 (2)期日前投票時の投票宣誓書を、あらかじめ自宅に記載したいとの声があります。投票率アップのためにも、入場整理券と同時に送付できませんか。

答 期日前投票所で住所、生年月日が入った投票宣誓書を印字し、これに署名するだけで投票できるシステムを進めており、平成25年7月の参議院選挙から実施したいと考えています。

パスポートセンターの開設を

北村 哲夫議員(大東維新の会)

問 (1)府は平成24年10月から、希望する市町村へ旅券発注事務の一部を権限移譲しています。本市も移譲を受け、市民サービスを充実させてはどうですか。

答 移譲により、利便性の向上が期待される一方、申請書を府へ送付し審査するため、交付に要する期間が現行より4日間程度長くなる見込みです。また、窓口スペースや人員確保の課題もあり、

メリット・デメリットの両面を勘案した上で判断していく考えです。

問 (2)公園など、有事の際の避難場所に通じる道路に、夜間でもそれと分かる誘導看板を設置できませんか。

答 防災計画の見直しの中で、大きさや設置場所を含め、誘導看板のあり方について十分に検証し、他市の状況も参考にしながら進めていく考えです。

給食のアレルギー対策について

飛田 茂議員(日本共産党議員団)

問 (1)平成24年12月、東京で学校給食を食べた小学生が、アレルギーの拒絶反応により亡くなるという痛ましい出来事がありました。反応は食後すぐに表れることが多く、現場での素早い対応が重要ですが、教員を対象に研修を行うべきではありませんか。

答 教育委員会独自で、研修会を立ち上げる必要があると考えています。

問 (2)子どもの権利条約には、子どもの意見を受け止めることの重要性がうたわれています。全世代地域市民会議に小・中学生を受け入れる考えはありますか。

答 名前のとおり全世代で構成される市民会議を目指しており、小・中学生を含

めた運営のあり方について、これから真摯に考えていきます。

文化・スポーツ団体についてなど

三ツ川 武議員(大東維新の会)

問(1)本市に数多くある文化・スポーツ団体の貢献は多大ですが、市は活動や運営状況を改めて点検・把握し、適切に支援すべきではありませんか。

答 文化協会や体育協会などの市民団体は、本市の文化・スポーツ振興に欠かせない存在です。補助金交付団体については、運営状況を適切に把握し、「あふれる笑顔、幸せのまち大東づくり」につながるよう支援していきます。



文化協会の事務局が置かれている
総合文化センター・サーティホール(新町)

問(2)観光課の設置と、「大東の杜」構想について、考えを聞かせてください。

答 観光課は、まちの魅力向上や交流・定住人口増加につながるため、将来的には設置する方向です。また、東部地域

の豊かな自然は本市の大きな魅力であり、これを活かしたまちづくりの具体策を、今後検討していく考えです。

雨水貯留機能を備えた水路の整備についてなど

大谷 真司議員(公明党議員団)

問(1)市内の既存水路は、緑道化やせせらぎ化による整備が進んでいますが、ゲリラ豪雨による浸水被害を防ぐ観点から、水路の雨水貯留機能に着目し、これを最大限発揮できるような整備に転換すべきではありませんか。

答 今後は、地元の意見を十分に聞いた上で、表面貯留や地下貯留の機能を備えた施設として整備していく考えです。

問(2)新緊急通報システムについて、従来との変更点を説明してください。

答 ①NTTアナログ回線以外の電話回線にも対応可能になったこと。②24時間365日対応の相談機能を新設したこと。③携帯型の緊急通報装置を新設したこと。④災害時の安否確認機能を新設したこと。以上の4点です。

教育実践報告大会の開催を

大東 真司議員(公明党議員団)

問(1)子どもたちの健全な成長には、児童生徒を導く教員のスキルアップが重要です。経験や情報の共有化を図るためにも、教員による教育実践報告大会を開催できませんか。

答 日々子どもたちに接する教員が、自ら

の指導力・授業力を高めるために、互いに学び合うことは非常に有意義だと考えており、実践報告会のあり方等について検討していく考えです。

問(2)体育協会が自主事業を開催する際は、市として財政支援を行いますか。

答 体協には、本市のスポーツ振興や技術指導に多大な貢献をいただいております。事業委託や補助金交付などの方法で活動を支援してきました。自主事業を開催する際も、適正に運営できるような支援を考えていきます。



体育協会の事務局が置かれている
市民体育館(寺川1丁目)

北条西小跡地の施設についてなど

中河 昭議員(大東維新の会)

問(1)北条西小学校の跡地には、子ども発達支援センターが入るほか、地元住民が交流などの場として利用できる施設も設置されることですが、設計案では、玄関を含む1階フロアは、すべ

て支援センターとしての利用となっています。もっと地元還元を考え、見直すべきではありませんか。

答 地元住民・発達支援センター関係者双方の意見を聞き、協議した上で決定していく考えです。

問(2)シルバー人材センターは、会員に十分仕事を提供できていますか。

答 同センターは就業機会の開拓に努めており、受託契約は増加しています。今後、元気な高齢者が生きがいや働く意欲を持てるよう、市とセンターが連携し、事業展開を図っていく考えです。

東部地域の交通手段についてなど

中村 ゆづり議員(大東維新の会)

問(1)高齢化が進む東部地域の交通手段として、予約制・低料金の乗り合いタクシー事業を検討できませんか。

答 平成24年12月に、26年3月末を期限とする交通手段検討業務を発注しました。東部地域の約3000人を対象にアンケートを実施、分析し、25年度末には具体的な案を提示する考えです。その中で、乗り合いタクシーについても、様々な交通手段の事例を踏まえ、研究していきます。

問(2)府は都市計画道路の一部廃止の手続を進めていますが、その多くは歩道が整備されておらず、非常に危険です。府による歩道整備を強く要望すべきではありませんか。

答 市民の安全性と利便性の向上を図るべく、今後も強く要望していきます。

職員給与に対する考え方について

光城 敏雄議員(無党派)

問 国から地方自治体職員の給与削減要請があったことですが、国家公務員の給与を100としたときの、本市職員の給与水準はいくらですか。

答 国家公務員の給与は、平成24～25年度の2年間に限って削減しており、削減後の比較で106・4、削減前の比較では98・4となっています。

問 国の要請をこのみにするのはなく、本市職員の給与は市民の経済水準に合わせるべきと考えます。見解を聞かせてください。

答 職員の給与については、地方公務員法に情勢適応の原則がうたわれており、本市では人事院勧告に従って運用しています。削減要請への対応は、臨時特例法の趣旨や他の自治体の動向を踏まえ、検討していく考えです。

東部地域にデマンド交通を

酒井 一樹議員(公明党議員団)

問 (1)東部地域の交通アクセス調査を実施することですが、その具体的な内容と、デマンド交通導入に向けた検討の進捗について教えてください。

答 現況調査の実施後、東部地域の住民を対象にアンケート調査を行い、住民ニーズの把握に努めた上で、25年度末にはある程度の方向性を示したいと考えています。デマンド交通方式も視野に入れ、東部地域にふさわしい交通手段

を検討していく考えです。

問 (2)まちづくりの一環として、本市でも駅周辺でイルミネーションイベントを開催できませんか。

答 現在、まちの活性化に向けた基本方針を作成中であり、市民が主体となる仕組みづくりや費用対効果等について検証・検討していきます。

歴史的資源の活用を

豊声 勝子議員(日本共産党議員団)

問 (1)平野屋新田会所の整備に当たり、深野池にまつわる歴史をひも解き、古堤街道・銭屋川周辺・第12号水路の樋門などを整備して、生きた教材として活用するとともに、市の内外に強くアピールしていくべきではありませんか。

答 歴史的資源を際立たせるには、歴史的テーマ性を持った面的なまちづくりと、旧街道を軸にしたネットワーク化が必要です。平成25年度は、具体的な施策化に向けた調整を進めていきます。

問 (2)ゲリラ豪雨対策として、水路やポンプ場、樋門を整備できませんか。

答 水路の保水機能やポンプ場の排水能力を最大限に高めるため、必要な施設の改修を行うとともに、樋門設備についても、確実に作動するための改良を検討していきます。



大東市PDCAサイクルについて

品川 大介議員(清新会)

問 PDCAサイクルとは、P(プラン)計画、D(ドゥ)実行、C(チェック)評価、A(アクト)反映・改善の4行程を繰り返すことで業務を継続的に改善していく手法です。このうち、行政内部と外部のチェックを実施する要として、成果指標を明確にした「事業カルテの導入」、市民によるチェッ

クを可能とし、市民生活とのギャップを解消する「市民協働サイクルの確立」、職員の客観性を養うとともに現場と経営層の施策協調を図る「自己点検評価制度の導入」の3点が重要だと考えます。見解を聞かせてください。

答 チェックの具体的な手法について研究し、その精度を高めながら、事業評価に対する市民の理解を得られるよう、推進していく考えです。

市民議会レポート

聴いて見て

だいとう市議会

次世代のために

大東市は、公共事業や人権問題については充実していますが、青少年の育成や教育環境の改善はまだまだ不十分と感じます。独自の条例を作り、家庭や教育現場に一石を投じるとともに、市民への協力姿勢を形にしていけることが大切だと思います。

大東市議会による、より多くの市民の声を聞く体制作りには驚きました。これからも多くの人が議会傍聴に足を運び、市政に対して声をあげてほしいと思います。

どこよりも住みよい街、大東市にしていくために。

(太子田二丁目 砂辺 竜)

みんなで議会に行こう

東坂新市長のもと、新体制がスタートしました。それに合わせて市議会でも、より良い市民生活の実現に向けて議論が本格化しています。

市政の課題や方向性を知るには、議会の傍聴するのが一番の近道です。また、各議員の活動ぶりも知ることができます。市民の傍聴が多いほど、各議員の質疑に熱がこもり、迫力が生まれます。

大東市議会は、全国でも有数のオープン度を誇っています。決して敷居は高くありません。気軽にみんなで一度、議会を見に行きましょう。

(北条3丁目 高橋 洋)

一般質問の主な項目 (緑色の項目は8～10ページにその質疑の要約を掲載しています)

- [1] 大谷 真司 議員
 - 大東市地域防災計画の想定見直しについて
 - 防災・減災からの社会資本再整備について
 - 危機管理室について
 - 消防の広域化について
 - 市民の健康施策について
- [2] 三ツ川 武 議員
 - 市民会議の創設と既設の公共施設の点検
 - 文化・スポーツ団体について
 - 自然を活かした施策と大東の杜構想について
 - 本市の指定金融機関について
 - 独居老人の移動手段について
- [3] 品川 大介 議員
 - 消防広域化後の防災部局・消防団等との連携
 - 龍間地区における消防広域化のメリット
 - 本市財産である消防自動車・機材について
 - 青色防犯パトロール推進について
 - 事業サイクルにおけるチェック方法の見直し
- [4] 中村 ゆう子 議員
 - コミュニティバスのルートについて
 - 定住・人口流入を図る施策について
 - 防災・減災対策について
 - 全世代地域市民会議について
 - イノシシ対策について
- [5] 豊芦 勝子 議員
 - 人口増加策と子育て支援について
 - 歴史的資源の活用について
 - 市営住宅に係る問題の改善策について
 - ゲリラ豪雨による浸水対策について
 - ごみ収集問題について
- [6] 大東 真司 議員
 - スポーツ振興と体育協会への支援について
 - 公園の再整備と雨水貯留対策について
 - 都市計画道路の廃止と歩道設置について
 - 財産活用室の設置について
 - 土地開発公社の解散について
- [7] 酒井 一樹 議員
 - 市内のJ R 3 駅周辺整備について
 - 北条西小学校跡地の活用について
 - 庁舎内における市民サービスの向上について
 - 保育サービスのあり方について
 - 通学路緊急合同点検後の取り組みについて
- [8] 古崎 勉 議員
 - 中学校給食について
 - 旧同和行政を引き継いだ人権施策について
 - 全国学力テストについて
 - 入札方式の変更と電子入札の導入について
 - 都市計画道路の見直しと歩道整備について
- [9] 石垣 直紀 議員
 - 新公会計制度の導入について
 - 飲酒運転に対する懲戒処分の基準について
 - 中学校給食における全員喫食の是非について
 - 河川の浄化の取り組みについて
 - 認定子ども園の今後の方向性について
- [10] 北村 哲夫 議員
 - 道路照明灯・防犯灯の管理システムについて
 - 本市の大気汚染調査について
 - 住道駅北ロータリーの改良について
 - 公立幼稚園の延長保育制度の導入について
 - 住道駅前デッキ等のライトアップについて
- [11] 寺坂 修一 議員
 - 文化財・無形文化財の登録とPRについて
 - 道路照明のLED化について
 - 交通バリアフリー基本構想について
 - パーソナルサポートセンターの設置について
 - 高額納税者への感謝状の贈呈について
- [12] 飛田 茂 議員
 - 給食のアレルギー対策について
 - 子どもの意見表明権について
 - ゴミ焼却施設での発電と売電について
 - 開発公社所有土地の処分・活用について
 - 野崎駅・四条驛駅前整備について
- [13] 光城 敏雄 議員
 - インターネットを活用した情報提供について
 - 本市インフラ整備の長期的展望について
 - 市民会館の手すりの高さについて
 - 公共物に掲載されている広告・宣伝について
 - 消防自動車購入費用の低廉化について
- [14] 中河 昭 議員
 - シルバー人材センターの活動状況について
 - 北条西小学校跡地に設置される施設について
 - 歴史民俗資料館の利用状況について
 - 総合防災訓練の実施について
 - 大東市・四條驛市の消防広域化について

※掲載は発言順



議会活動日誌 (平成24年12月第4回定例会以降のもの H.24.12.22～H.25.3.25)

12月

- 25日 ●飯盛霊園組合議会
- 26日 ●まちの活性化に関する特別委員会協議会

1月

- 4日 ●議会運営委員会協議会
- 9日 ●大東市農業委員会
- 17日 ●全議員議案説明会
- 議会運営委員会
- 本会議 (平成 25 年 1 月 第 1 回臨時会)
- 18日 ●教育委員と議員との懇談会
- 大東市農業委員会
- 21日 ●議員研修会
- 25日 ●東部大阪治水対策促進議会協議会管内視察
- 28日 ●大東市都市計画審議会
- 29日～30日 ●河北市議会議長会及び管外行政視察
- 飯盛霊園組合議会行政視察
- 31日 ●まちの活性化に関する特別委員会協議会

2月

- 4日 ●大阪府市議会議長会正副会長会・理事会
- 大阪府後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 5日 ●合同委員会報告会
- 大東市マナー条例に関する専門部会
- まちの活性化に関する特別委員会協議会
- 議会運営委員会協議会
- 6日～7日 ●議会運営委員会行政視察 (岡山県玉野市・山口県防府市)
- 8日 ●大東市農業委員会

- 8日 ●河北市議会議員合同研修会
- 12日 ●東大阪都市清掃施設組合臨時組合議会
- 大東市マナー条例に関する専門部会
- 13日 ●大東市の教育環境に関する特別委員会
- 18日 ●東部大阪治水対策促進議会協議会
- 会派代表者会議
- 19日 ●全議員議案説明会
- 議会運営委員会
- 大阪府後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 交通問題に関する特別委員会
- 20日 ●東大阪都市清掃施設組合臨時組合議会
- 21日 ●東大阪都市清掃施設組合議会
- 25日 ●全員協議会
- 本会議 (第 1 日目)
- 議場報告会

3月

- 1日 ●大阪府市議会議長会正副会長会・理事会・総会
- 3日 ●本会議 (第 2 日目・日曜議会)
- 5日 ●いきいき委員会
- 6日 ●いきいき委員会
- 7日 ●まちづくり委員会
- 8日 ●まちづくり委員会
- 11日 ●大東市農業委員会
- 19日 ●議会運営委員会
- 議会市民レポーター会議
- 21日 ●本会議 (第 3 日目)
- 22日 ●本会議 (第 4 日目)
- 議会運営委員会
- 25日 ●本会議 (第 5 日目)

付議された議案の審議結果 3月定例会

○賛成 ×反対

件名	会派・議員名(議席順)	大東 維新の会	公明党 議員団	日本 共産党 議員団	清新会	無党派	結果				
		中村 ゆう 子	北村 直夫	石垣 紀武	三河 川昭 弘	岩 湖 弘		大酒 東真 司	寺坂 修一	大谷 真司	豊古 飛田 勝子
平成 24年度 補正予算	一般会計補正予算(第6次)	○	○	○	○	○	可決				
	国民健康保険特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	可決				
	下水道事業特別会計補正予算(第4次)	○	○	○	○	○	可決				
	都市開発資金特別会計補正予算(第1次)	○	○	○	○	○	可決				
	介護保険特別会計補正予算(第3次)	○	○	○	○	○	可決				
平成 25年度 予算	一般会計予算	○	○	×	○	×	可決				
	国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	可決				
	交通災害共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	可決				
	下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	可決				
	火災共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	可決				
	都市開発資金特別会計予算	○	○	○	○	○	可決				
	介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	可決				
	後期高齢者医療保険特別会計予算	○	○	○	○	○	可決				
	水道事業会計予算	○	○	○	○	○	可決				
条例の 制定	マナー条例	○	○	○	○	×	可決				
	新型インフルエンザ等対策本部条例	○	○	○	○	○	可決				
	暴力団排除条例	○	○	○	○	○	可決				
	指定地域密着型サービス事業者の指定ならびに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	可決				
	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定ならびに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	可決				
	水道布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例	○	○	○	○	○	可決				
条例の 一部 改正	市議会委員会条例	○	○	○	○	○	可決				
	市議会政務調査費の交付に関する条例等	○	○	○	○	○	可決				
	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例	○	○	○	○	○	可決				
	災害派遣手当に関する条例	○	○	×	○	○	可決				
	市職員の退職手当に関する条例等	○	○	×	○	○	可決				
	一般職の職員の給与に関する条例	○	○	×	○	○	可決				
	市長の給料の特例に関する条例	×	×	○	○	×	否決				
	市税条例	○	○	○	○	○	可決				
	市立人権文化センター条例	○	○	○	○	○	可決				
	市立共同浴場条例	○	○	○	○	○	可決				
	障害程度区分等認定審査会の委員の定数等を定める条例等	○	○	○	○	○	可決				
	国民健康保険税条例	○	○	○	○	○	可決				
	道路占用料徴収条例	○	○	○	○	○	可決				
	基金条例	○	○	○	○	○	可決				
	附属機関条例	○	○	○	○	○	可決				
その他	市議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	可決				
	議員の派遣	○	○	○	○	○	可決				

日曜議会を開催

3月3日に日曜議会を開催し、開会前に議場で「スポーツで笑顔あふれるまちづくり ～気軽にスポーツが楽しめる環境づくりを～」と題して、大阪産業大学教授の大槻伸吾さんにご講演いただきました。

